

はじめに

塾長 皆さん、こんにちは。寺子屋塾へようこそ。これから安全保障輸出管理について、皆さんと一緒に学んでいくわけですが、まずはお互いの自己紹介をしてもらいましょうか。



生徒Y はじめまして。これからご指導のほど、宜しくお願いします。私は、輸出管理総括部門に異動して2年目になります。これまで先輩にくっついて、工場や技術部門から送られてきた書類の確認・修正の日々を送っていました。その先輩が1週間前に海外赴任することが決まりました。輸出管理の概要や業務全般は把握しているつもりですが、あまり自信がありません…。しかも最近、海外子会社の監査にも行かなければならなくなってしまって、目の前の仕事を覚えるだけでも不安でいっぱいなのに、業務の多さに、少し辟易気味です…。

生徒M はじめまして。宜しくお願いします。私は、商社でEAR全般を担当しています。

生徒Y …？ EARって何ですか？

塾長 Mさん、最初のうちは、専門用語はなるべく使わないようにしましょう。Yさんに分かるように説明をお願いしますよ。



生徒M わかりました。EARというのは、米国の輸出管理規則のことです。正確には、Export Administration Regulationsの略です。米国は、米国からの輸出だけではなく、外国からの米国製品の再輸出にも規制をかけているので、日本から米国製品を輸出する際、場合によっては米国政府へ許可申請が必要になったり、輸出ができ

なかつたりするんですよ。もしそのことを知らずに違反すれば、外国企業であっても米国から制裁を受けることになるので、米国製品を取り扱う際は向こうの会社に製品仕様を聞いたり、勝手に輸出しないようにしたり、情報共有や注意喚起が必要なんです。

生徒Y なるほど。Mさんは輸出管理をはじめて1年目ののに…海外の法制度まで！素晴らしいですね！

塾長 君もいずれはMさんようになってもらいたいものですねえ。

生徒M あまり褒めないでください～～（笑）。私も最近、不安を抱えているんです。わが社はこの不況下、新たに新興国にマーケット展開を進めているのですが、

法制度が整っていない国への輸出もあったりして、「本当に大丈夫かな？」と案じています。海外法制度は今のところ米国担当の私だけで、しかも製造業ではないから、Yさんの会社みたく海外自社工場の監査をしたりして実情を把握できるような機会はありません。

塾長 う〜む。なにやらMさんとYさんの間には1年とは言えかなりレベルの差がありそうですね。

生徒Y 塾長、初っ端からなんですけど、私はここに居てはいけない存在なのではないか？

塾長 こらこら。決して弱気になる必要はないですよ。輸出管理の基礎をしっかり押さえておけば、すぐにMさんのレベルまで到達できるはずですよ。

生徒M そんなことはありません。私は、EARしか分かっていないし、日本の外為法に関してはまったくもって無知だと思います。基礎を固めていかなければ、と思っています。

塾長 分かりました。輸出管理の重要性については、皆さんくらいのレベルですと日常業務はもちろん、社内研修や外部説明会などで耳にタコが出来るくらい聞いて理解されていることと思います。寺子屋塾では、輸出管理の重要性にとどまらず、一歩踏み込んで、個々の製品の該非判定のし方や企業が実際行っている取引審査、監査等、企業実務に焦点を当てて分かり易い解説を目指したいと思います。これから頑張りましょうね。

生徒M&Y 宜しくお願いします。



登場人物



塾長

商社の安全保障貿易管理部に勤務の傍ら、半年前からボランティアで輸出管理の私塾を開いている。教えた生徒は社内外あわせて50人ほど。

輸出管理歴は20年のベテランである。

家族は妻・子2人・犬1匹。
趣味は盆栽と犬の散歩。



生徒Y

半導体メーカーの輸出管理統括部門に勤務。入社して3年で現在の部門に異動となり、現在2年目。少数精鋭のため(?)社内教育、該非判定の二次審査から社内監査まで多岐にわたって担当。

最近の悩みは、勉強の傍ら海外監査も行かなければならなくなってしまっ、子供となかなか遊べないこと。



生徒M

外資系商社で貿易法務(主に米国向け申請)を担当。英文契約のスキルを活かし、キャリアアップ制度により法務部門に異動。

輸出管理歴は1年。
趣味は語学学習と海外旅行。